

令和5年8月24日

職員会議資料

## 新発田農業高等学校 第1回いじめ対策総点検

日時等 令和5年8月4日(金) 10:00~12:00 本校 会議室  
指導者 生徒指導課いじめ対策室 副参事、指導主事

### 内 容

1 10:00~55 現状の聞き取り、協議

〔対象者〕 管理職、いじめ対策推進委員、生徒指導主事

#### (1) 学校の体制についての確認・指導

- ・思いやりを持って周りの人に対処できるよう日々生徒に対し声かけをしている。
- ・生徒の心をどう理解するか(思っていることを言えない生徒もいる)、校内研修等でその方法について研鑽を積んでほしい。
- ・全県の傾向として1学年での問題発生が目立つ。入学間もない生徒がお互いの違いを理解し学校生活を送っていけるよう早い時期での取組(アイスブレイキング等)を進めてほしい。
- ・組織的な対応を図ること。当校では保護者対応についても、組織で伝達内容をまとめており、担任任せにしない取組がなされている。
- ・校務支援システムを使い、教員間での生徒情報の共有を図る。
- ・SCへの対策委員会会議録の提示を行うなど、情報共有を進める。
- ・学校のいじめ対策基本方針など、学校の方針をあらかじめ保護者に理解してもらうことが肝要である。HP以外にも書面での配付を取り入れる。
- ・学校の対応として、保護者に何を伝え、保護者がどう答え、何を伝えてきたか、記録に残すこと。
- ・生徒にとって担任・副任以外にも話しやすい教員に話ができる環境をつくる。

#### (2) 教員の対応力について

- ・学校生活アンケートにおいては、締切を待たず回収したその日のうちに開封し、内容をチェックする。
- ・保護者への連絡の際には、日頃の協力への謝辞や心配を掛けた事へのおわびを伝えるようにする。

#### (3) その他

- ・未然防止に重きを置く。生徒が自らの力で問題解決を図れるようにしていく。校則等についても、生徒の関わりの機会をつくっていく。

2 11:00～12:00 グループワーク（シミュレーション）

〔対象者〕 管理職、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年1名

① 報告から第1次判断まで

- ・被害生徒への具体的な支援の方法・・・加害生徒への対応を拒むケースが増えている。拒む理由の確認を行う。
- ・対応窓口の紹介、警察への相談を促す。
- ・被害生徒を徹底して守ることが基本である。
- ・いじめが止まなかったり、エスカレートした場合には、早く申し出てもらい、いじめが止むまで学校は対応を続ける。
- ・被害生徒や保護者の意向を踏まえながら、組織的に対応をしていくことを伝える。学校の方針も伝え対応を図る。

② 組織としての対応策の検討

- ・保護者への連絡やその内容について、担任任せにせず、組織で検討する。担任一人の判断より、組織でのシナリオ作りを行う。
- ・授業担当者との情報共有を図る。
- ・児童ポルノ等状況によって、警察との連携・相談が必要となることもある。
- ・保護者に伝えるべきこと、学校ができること、できないことを明確にしながら伝えていく。